

施設型認可外保育施設 施設長・設置者様

こども青少年局保育・教育運営課担当課長

## 令和 6 年度認可外保育施設運営状況報告書の提出について（依頼）

平素より、横浜市保育・教育行政に御協力いただきありがとうございます。

毎年、児童福祉法第 59 条の 2 の 5 に基づき、各認可外保育施設の運営状況について報告書を御提出いただいております。令和 6 年度についても、以下のとおり御提出いただきますよう、お願いいたします。

### 1 対象施設

令和 6 年 3 月 31 日以前に事業開始した全ての認可外保育施設

### 2 提出期限

令和 6 年 5 月 17 日（金）

### 3 提出方法

横浜市保育・教育施設グループウェア kintone にて回答をお願いします。

※操作方法等については、別紙を参照してください。

### 4 提出用アプリ URL

<https://h-k-yokohama.cybozu.com/k/1396/>

### 5 報告時点

運営状況報告については、特段の指定がない限り、令和 6 年 4 月 1 日時点の状況で回答してください。

### 6 その他

(1) kintone へのログイン方法等が分からない場合には、下記問合せ先に御連絡ください。

(2) 添付資料についても、原則 kintone 上でアップロードしてください。万が一、アップロードが困難な場合には、別添の提出票を添付のうえ、施設が所在する区役所こども家庭支援課に郵送にて御提出ください。

### 7 問合せ先

(1) kintone のログイン方法、操作方法について

横浜市こども青少年局保育・教育運営課 認可外保育施設担当

TEL : 045-671-3564 / MAIL : [kd-ninkagai@city.yokohama.jp](mailto:kd-ninkagai@city.yokohama.jp)

(2) 運営状況報告の内容、添付書類について  
施設が所在する区役所子ども家庭支援課

鶴見区	510-1816	保土ヶ谷区	334-6397	青葉区	978-2428
神奈川区	411-7046	旭区	954-6173	都筑区	948-2472
西区	320-8472	磯子区	750-2435	戸塚区	866-8485
中区	224-8189	金沢区	788-7785	栄区	894-8463
南区	341 - 1149	港北区	540-2280	泉区	800-2413
港南区	847-8498	緑区	930-2331	瀬谷区	367-5782

横浜市子ども青少年局保育・教育運営課  
認可外保育施設担当

[TEL:045-671-3564](tel:045-671-3564) / [MAIL:kd-ninkagai@city.yokohama.jp](mailto:kd-ninkagai@city.yokohama.jp)